

福岡出入国在留管理局×古賀市 外国人のための相談会を実施～交流から生まれる身近な相談窓口へ

福岡出入国在留管理局と古賀市がタッグを組み、外国籍の人たちが日本で暮らすうえで起こる様々な困りごとを解決するための相談会を開催します。

外国籍市民の人たちが抱える在留資格や申請に関わる難しいこと、そんな心の片隅にある難しい疑問を、日本語教室の場を生かして相談を受け付けます。いつもの和やかな雰囲気だからこそ気軽に相談できる、温かく身近な場づくりを実現します。

■概要

本市は、交流型の日本語教室を実施しています。教室では、外国籍の人が日本語を学ぶだけでなく、日本人市民スタッフとの会話を通して、生活する上での日常の困りごとをスタッフに気軽に相談できる場にもなっています。

そんないつもの教室、いつもの雰囲気の中で、在住外国人にとって有益な情報を入管職員に直接質問できる機会を新たにつくります。

外国籍市民の人たちは、「在留資格について、知りたい!」「在留期間を更新したんだけど・・・」「申請に必要な書類を知りたい」など多くの疑問を抱えています。特に在留資格の申請などは専門性が高く、在住外国人にとって重要な情報である一方、平日に入管の相談窓口に出向くのはハードルが高いのが現状です。

こうした課題を解決するため、入管から地域の日本語教室に入ってもらい、アウトリーチ型の相談会を実施することで、「入管」という存在が、困ったときに頼れる身近な存在であることを知ってもらい、今後の相談に結び付けることが狙いです。

■内容等

日 時：8月6日（日）10時～11時30分

場 所：リーパスプラザ 302 会議室

対 応：福岡出入国在留管理局職員（3名）

【福岡入管からのコメント】

2019年（平成31年）、「入管」では共生社会の実現に向けた外国人の受入環境の整備という新たな任務を担うことになりました。以降、様々な機関と連携・協力を図りながら、外国人支援に関する活動を行ってきました。古賀市での今回の取組では、このような活動を多くの方に知っていただくとともに、参加者の悩みが少しでも解決できればと思います。

■参加対象者：外国籍市民等

■主催：古賀市 ■協力：福岡出入国在留管理局

【問い合わせ先】

古賀市役所 まちづくり推進課 国際交流・多文化共生係

担当：八木・飯尾 電話：092-942-1165